

広報 かみごおり

Kamigori Town Public Relations

6

2023
No.643



特集
みんなで作る！
持続していく上郡づくりの仕組み

持続していく上郡づくりの仕組み

昨年6月に町と連携協定を結んだ早稲田大学人間科学学術院の
佐藤将之教授と研究室の学生が、5月11～12日に上郡町を訪問

佐藤教授講演会を開催



町内で活動している皆さん、
上郡高校生、早稲田大学研究室の学生が参加しました。

- 様々な世代が集い語りあえる空間づくりが必要
- 町外の視点から町を見ることで価値があると感じるものや場所がある
- 町に住むだけでなく、これが町にできてほしいということを考えて行動してほしい



講演後、参加者でグループワークも行いました！

トークテーマ

上郡町でこれがしたい！あれがしたい！



- 居酒屋キッチンカーを始めてみたい
- ドッグランができる場所をつくりたい

- キャンプ場や泊まれる場所を作りたい
- アユのつかみどりがまたやりたい



「すべての世代が愛着を持ち、住み続けられる町の実現」には、身近な地域で支え合い、人とのつながりを深める居場所や仕組みづくりが極めて重要です。そのためには、地域で様々な活動を行っている皆様が一同に集まり、つながりを深め、活動を活発にしながら、新たな人を引き込む土台が必要であると考えました。

上郡町は昨年、早稲田大学人間科学学術院との連携協定という大変貴重なご縁をいただきました。このたび、「地元ぐらし型まちづくり」で多数の成功事例を持つ佐藤教授からご講演をいた

だき、上郡町より小さな町での成功事例や、その仕組みもご紹介いただきました。

大切なことは、上郡町の良いところを多くの人に知ってもらうために、町の魅力や強みを「見える化」させることです。今回のイベントを通じて、「あれもこれもやってみたい」「みんなでやれば何かできそうだ」といった前向きな気運が確実に高まったと思います。皆様と一緒に楽しみながらアイデアを出し合い、魅力的な町を創っていきましょう。

今後の取り組みに大いに期待しています。



梅田修作町長

早稲田大学学生 初のフィールドワーク

教授と学生が町内の各施設を訪れ、
活動している皆さんと懇談しました。

各所を訪問した
学生たちのコメントを
紹介します



赤手づくり鑑かぶとの会

- ・部品ごとの販売も開始できれば面白そう
- ・旅行者がすぐに作れるようなストラップサイズでの製作体験があると嬉しい
- ・流行りのアニメとコラボした甲冑が作れたら話題になるのでは



しらはた農園 MOTO

- ・近くの飲食店と連携して町内にもっと広めてほしい
- ・パッケージのデザインを色んな世代の人が作成したら面白そう
- ・長年ぶどう農家を営んできた皆さんでイベントを開催してほしい



ひがし蔵

- ・蔵の中に入ると過去にタイムスリップしたような感覚を感じた
- ・アート作品を集めて展示会を開いてほしい



地域おこし協力隊 岡部さん宅

- ・ヤギミルクの乳製品としらはた農園MOTOさんのワインを組み合わせたい
- ・子どものヤギと観光客が触れ合える場を作してほしい



地域おこし協力隊 野邊さん 鞍居地区ふるさと村づくり協議会

- ・金出地ダムの珍しい植物をもっとアピールしてほしい
- ・子どもだけでなく保護者も巻き込んだイベントを行ってほしい
- ・空き家を改築して泊まれるようにしたり、キャンプができる場所を作してほしい



交流広場「たかた」協議会 カフェ・モリンガの里

- ・学生と料理教室をしても面白そう
- ・SNSやYouTubeを通じてモリンガ料理や上郡の人柄の温かさを発信してほしい
- ・モリンガ料理のバイキングをイベントのときに行ってほしい

喫茶 ヨット

- ・スパイスの効いたカレーが本格的で美味しかった
- ・モロどんをメニューや看板でもっと宣伝してほしい

佐藤教授 サテライトラボ

- ・早稲田大学の学生や教授が滞在していたら看板を出して町内の人と立ち話ができるようにしたい
- ・町で活動している人たちの相談所にしていきたい



早稲田大学 佐藤将之教授

上郡町の皆さんとお話させていただくと、全員
思いがたくさんあり、個々に素敵な活動をされて
いると感じました。そんなまちづくりのプレイヤー
たちがタッグを組むこれからがとても楽しみです。
「まちづくり」の本質とは、個人や集合の調整

を行いながら、それぞれの活動を支援しあい、共感
しあう場をつくることだと考えております。皆さん
一人ひとりがプレイヤーですので、力を合わせなが
ら、楽しく盛り上げてまいりたいと思います。皆さん、
今後ともよろしくお願いいたします。

佐藤教授の
今後の来町予定

6月21日(水)～23日(金)、7月28日(金)～29日(土)
8月、10月、11月も調整中! 広報かみごりなどでお知らせします。
相談などを希望する人は、企画広報課までお知らせください。
企画広報課 ☎52-1112 メール kikaku@town.kamigori.lg.jp



マダニにご注意ください！

健康福祉課 ☎52-1114

赤穂保健所管内に住む80代の女性が発熱の症状を訴え、救急搬送され、「重症熱性血小板減少症候群(SFTS)」を発症しました。SFTSは、マダニが媒介する発熱や下痢などを引き起こすウイルス性の感染症で、致死率も10%から30%と高く、死者も出ていると報告されています。

春から秋のマダニの活動が活発になる時期に備え、4月27日に赤穂郡医師会主催で「第1回 マダニ媒介感染症対策連絡会議」が行われ、赤穂健康福祉事務所、猟友会、役場関係課が出席し、関係機関との連絡調整を図りました。



第1回 マダニ媒介感染症対策連絡会議
(4月27日)

畑仕事や山、草むらで活動するときは、次のことに注意しましょう！

マダニにかまれないために

- 活動時、肌の露出を少なくしましょう
帽子、手袋を着用し、首にタオルを巻くなど
- 長袖、長ズボン、登山用スパッツなどを着用しましょう
シャツのすそはズボンの中に、ズボンのすそは靴下や長靴の中に
- 足を完全に覆う靴を履く
サンダルなどは避ける
- 明るい色の服を着て活動しましょう
マダニを目視で確認しやすく



上着や作業服は、家の中に持ち込まないようにしましょう。また、屋外活動後は入浴し、マダニにかまれていないか確認しましょう。

マダニにかまれたら、医療機関へ

- 無理に引き抜こうとせず、医療機関(皮膚科など)で処置してもらいましょう
- 数週間程度は体調の変化に注意し、発熱などの症状が現れたらすぐに診察を

下の二次元コードから、マダニに関する情報を見ることができます。
(町ホームページにアクセスします)



食中毒に気をつけましょう！

保健センター ☎52-2188

細菌が原因となる食中毒は夏(6月～8月)に多く発生します。

家庭での食中毒予防は、食品を購入してから、調理して、食べるまでの過程で、細菌を「つけない」「増やさない」「やっつける」を実践していくことが大切です。具体的なポイントを紹介します。

○家庭で保存するとき

- 冷蔵や冷凍が必要な食品は、持ち帰ったらすぐに冷蔵庫や冷凍庫に保管する
- 肉や魚はビニール袋や容器に入れ、他の食品に肉汁などがつかないようにする
- 冷蔵庫は10℃以下、冷凍庫は-15℃以下に保ち、詰めすぎない



○調理の下準備をするとき

- 調理前や生肉や魚、卵を触ったら手を洗う
- 包丁やまな板は肉用、魚用、野菜用と別々にそろえて使い分けると安全
- 使用後のふきんやタオルは熱湯で煮沸した後しっかり乾燥させる



食中毒かなと思ったら、早めに医師の診断を受けましょう。また、下痢止めなどの薬を自分の判断でむやみに服用しないようにしましょう。



低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金

健康福祉課 子育て支援係
☎52-1114

●申請期限は令和6年2月29日まで

食費などの物価高騰に影響を特に受けている低所得の子育て世帯へ特別給付金を支給します。

■ひとり親世帯 児童一人あたり5万円			■ひとり親世帯以外 児童一人あたり5万円	
	申請が不要な人	申請が必要な人	申請が不要な人	申請が必要な人
支給対象者	令和5年3月分の児童扶養手当を受けている	○公的年金などの受給によって、令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない ○食費などの物価高騰の影響で家計が急変し、収入が児童扶養手当の受給者と同じ水準になっている	令和4年度中に実施した子育て世帯生活支援特別給付金の支給を受けている	令和5年3月31日時点で18歳未満（障がい児は20歳未満）の子、または、令和6年2月末までに生まれた新生児を養育し、令和5年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当になっている
申請方法	5月に支給通知を送付 5月30日に支給済み	健康福祉課まで問い合わせてください	5月に支給通知を送付 5月30日に支給済み	健康福祉課まで問い合わせてください

※ひとり親世帯分・ひとり親世帯以外分のどちらかすでに支給を受けている児童分は、重複して本給付金を受給することはできません。



モバイル型安心見守りコールの利用を開始します

地域包括支援センター
☎52-1152

ひとり暮らしの高齢者が安心して自宅で生活するために、モバイル型の緊急通報装置の貸し出しをはじめます。

緊急時にボタンを押すと、看護師などが常駐する「安心センター」につながり、24時間相談に対応します。

利用については地域包括支援センターまで問い合わせてください。

注意：自宅に固定電話の契約がなく携帯電話を使用している人が対象です。

受話口
相手の声が聞こえます。

発信キー
電源が切れているときに2秒以上押すと電源が入ります。

方向キー
使用しません。

緊急・通話ボタン
ボタンを一度押すとあんしんセンターに通報します。

戻るキー
前の画面に戻したり、操作の取り消しをします。

マイク
ハンズフリー通話の際に使用します。



サイズ：W51×H90×D18.5mm
重 さ：約101g

固定電話を設置している人は、電話線に接続して使用する固定型の安心見守りコールを利用できます。



熱中症は予防が大事！

上郡消防署 ☎52-5119

体温が上がり、体内の水分や塩分のバランスが崩れると、体温調節ができなくなり、熱中症を発症します。熱中症は屋外だけではなく屋内でも起こります。暑い日に活動するときは次のことに注意しましょう。

熱中症にならないために

- こまめに水分補給する
- エアコン・扇風機を上手に使用する
- 部屋の温度を計る
- 暑いときは無理をしない
- 涼しい服装にする。外出時には日傘、帽子を着用する
- 部屋の風通しを良くする
- 涼しい場所・施設を利用する

こんな症状が出たら気を付けて！

軽度の症状	めまい・立ちくらみ こむら返り・大量の汗	➡	対処法 ● 涼しい場所に避難し、体を冷やしましょう ● 水分・塩分を補給しましょう
中等度の症状	頭痛・吐き気 体がだるい	➡	対処法 ● 涼しい場所に避難し、体を冷やしましょう ● 水分・塩分を補給しましょう ● 足を高くして休みましょう 自分で水分を摂れなければ、医療機関を受診しましょう！
重度の症状	意識がない・けいれん うまく話せない まっすぐ歩けない 体温が高い	➡	対処法 ● 氷や水で冷やしましょう (首・脇の下・足の付け根など) すぐに医療機関の受診を！



6月は環境月間 環境のことを考えてみませんか？

住民課 環境衛生係
☎52-1115

6月5日は、環境基本法で「環境の日」と定められています。
また、6月の1ヵ月間を「環境月間」とし、全国で環境問題への
関心と理解を深めるため、様々な取り組みが行われています。

町内では、地球温暖化防止をテーマに活動する上郡エコサークル
の皆さんが、千種川周辺の清掃活動や小中学校などにゴー
ヤ苗を配布してグリーンカーテンの普及に取り組みました。

私たちは、地球温暖化やオゾン層の破壊、森林の減少など、
様々な環境問題に直面しています。これらの原因は、私たちの
暮らしの中にも多く存在しており、環境の悪化は生活や健康、
地球上の生命にも悪影響を与えています。

これ以上状況を悪化させないために、普段から私たち一人ひ
とりが環境に配慮することが大切です。車や家電を買い替える
ときは省エネ性能の高いものを選んだり、移動は車ではなく
自転車を利用したりするなど、身近なことからエコライフを実
践しましょう。



昨年の千種川クリーン作戦の様子

一緒に地球温暖化防止活動に
取り組みませんか？

上郡エコサークル
メンバー募集中！



上郡エコサークルでは、「地球温暖化防止」をテーマ
としたグリーンカーテンの普及や環境美化活動など
を一緒に取り組むメンバーを募集しています。
詳しくは、住民課まで問い合わせてください。



家庭ごみの分別をお願いします

住民課 環境衛生係 ☎52-1115

限りある天然資源を大切に使い、地球温暖化など環境への
影響を防ぐため、ごみの分別の徹底をお願いします。

令和4年度 啓発シール貼付総数				874 枚
燃えるごみ	78	容器包装プラ		294
燃やさないごみ	22	ペットボトル		54
埋め立てごみ	59	古紙類など		271
粗大ごみ	46	特殊ごみ		28
ビン・缶類	22			

このごみは、収集できません。

—可燃・不燃・埋立・粗大用—

●このごみは下記の理由で収集できません。

1. 町指定の袋で出しましょう。
2. 指定シールを貼って出しましょう。
3. シール不足です。重さを確認してください。
4. 決められた日に出しましょう。
(■可燃ごみ、■不燃ごみ、■埋立ごみ、■資源ごみ、■粗大ごみ)
5. 分別しましょう。
6. 指定されたごみ集積所に出して下さい。
7. 処理できないごみです(事業系のごみは収集しません)。

備考

上郡町クリーンセンター ☎52-0096
[上郡町役場住民課 ☎52-1115]

号車 月 日

啓発シールが貼られたごみは、出した人が
正しく分別して出し直してください！



6月は土砂災害防止月間

住民課 消防防災係 ☎52-1115

命のために備えましょう!

毎年6月は土砂災害防止月間です。これから梅雨を迎え、雨が多くなる時期です。
雨が多くなると、土砂災害が発生しやすくなります。
いざという時のために日頃から備え、土砂災害による被害を防ぎましょう。



土砂災害警戒情報とは

大雨警報(土砂災害)が発表され、土砂災害の危険度がさらに高まったとき、崖崩れと土石流の警戒を呼びかける情報です。
発表されたら、町からの避難情報に注意してください。



ハザードマップで確認

町のハザードマップは、災害警戒区域を確認でき、情報収集の方法や災害時に身を守る方法など、防災情報を掲載しています。いつでも確認できるように保管し、普段から最寄りの避難所や避難経路を確認するなど、災害に備えた知識を身につけておきましょう。



■土砂災害警戒区域 町内349カ所

(通称:イエローゾーン)
土砂災害が発生する恐れがある区域

■土砂災害特別警戒区域 町内236カ所

(通称:レッドゾーン)
土砂災害が発生したときに著しい危害が起こる恐れがある区域



スマホ版 ひょうご防災ネットの活用を

情報内容がひと目でわかるピクトグラム(絵文字や絵単語)を活用し、12カ国語に対応しています。

■マイ避難カードを作成

緊急時に自分が避難するタイミングや避難先を事前に登録することができます。
実際の気象警報や避難情報が発表されたとき、画面に表示され、避難行動を促してくれます。

■避難場所を表示

GPS機能で地図画面に最寄りの避難場所を表示します。外出先で災害に遭ったときに有効です。

利用方法

二次元コードを読み取ってダウンロードするか、App StoreまたはGoogle Playで「ひょうご防災」と検索してください。



兵庫県住宅再建共済制度

フェニックス共済加入していますか?

地震、津波、風水害、豪雪、竜巻などあらゆる自然災害が対象です。
他の地震保険や共済に加入していても加入でき、給付が受けられます。
住宅の築年数や構造などに関係なく、定額負担で定額給付です。



フェニックス
サポーター
はばタン

■住宅再建共済制度

年 額 5,000円
給付額 最大600万円

■一部損壊特約

年 額 500円
給付額 補修時などに25万円

■家財再建共済制度

年 額 1,500円
給付額 最大50万円



国民健康保険証が更新されます

国保介護支援課 国保年金係
☎52-1152

8月1日に国民健康保険証が更新されます。
新しい保険証は7月14日(金)から17日(月祝)
までに届きます。新しい保険証が届いたら、
現在持っている保険証は国保介護支援課ま
で返却するか、ハサミで切って個人情報に分
からない状態にし、各自で確実に処分してく
ださい。

マイナンバーカードが 健康保険証として利用できます

令和3年10月から医療機関・薬局で、マイナ
ンバーカードを健康保険証として利用でき
ます。
町内でマイナンバーカードを保険証として利
用できる医療機関は右のとおりです。

医療機関名	電話番号
三浦医院	☎52-0045
半田産婦人科医院	☎52-1000
苔縄医院	☎52-5611
岡田整形外科	☎52-5600
大岩診療所	☎52-5000
黒田内科クリニック	☎52-0235
高嶺診療所	☎52-6369
河原クリニック	☎57-2167
津田歯科医院	☎52-6480
すがはら歯科クリニック	☎57-2366
やお歯科クリニック	☎57-3666
安藤歯科医院	☎52-0245
こけなわ薬局	☎52-5066
薬局上郡ファーマシー	☎52-4919
ダリア薬局	☎52-6525
レモン調剤薬局	☎56-6618
パンジー調剤薬局	☎52-5888

※令和5年5月14日時点



所得の低い人は介護保険施設の 部屋代・食事代の負担が軽くなります

国保介護支援課 介護保険係
☎52-1152

施設サービスを利用するときに、低所得の人の部屋代・食事代の負担を限度額までに抑える制度があります。
新しく給付を受けるには申請が必要です。
なお、認定証が交付されている人には、更新の申請書類を郵送します。

対象(すべてにあてはまる人)

- ・本人および同一世帯の全員が住民税非課税
- ・配偶者も住民税非課税(住民票上の世帯が違う場合も含む)
- ・預貯金などの資産が基準額以下

対象期間

申請した月の初日から毎年7月31日まで

必要書類

- ・介護保険負担限度額認定申請書
- ・本人と配偶者のすべての預貯金通帳

居住費等・食費の負担限度額(1日あたり)

利用者 負担段階	所得の状況	預貯金等の 資産の状況	居住費等				食 費
			ユニット型 個室	ユニット型 個室の多床室	従来型 個室	多床室	
1	生活保護受給者など 老齢福祉年金受給者	単身:1,000万円以下 夫婦:2,000万円以下	820円	490円	490円 (320円)	0円	300円
2	世帯全員が住民税非課税 前年の合計所得金額と年金収入額の 合計が80万円以下の人	単身:650万円以下 夫婦:1,650万円以下	820円	490円	490円 (420円)	370円	390円 【600円】
3-①		単身:550万円以下 夫婦:1,550万円以下	1,310円	1,310円	1,310円 (820円)	370円	650円 【1,000円】
3-②		単身:500万円以下 夫婦:1,500万円以下	1,310円	1,310円	1,310円 (820円)	370円	1,360円 【1,300円】

()内の金額は、介護老人福祉施設に入所した場合または短期入所生活介護を利用した場合の額

【 】内の金額は、短期入所生活介護または短期入所療養介護を利用した場合の額



後期高齢者医療保険制度

国保介護支援課 国保年金係
☎52-1152

8月1日からの後期高齢者医療被保険者証を7月中旬に郵送します。なお、後期高齢者医療保険料は、以下のとおり計算し、7月中旬に「後期高齢者医療保険料額決定通知書」でお知らせします。

●令和5年度の保険料額の計算方法

$$\text{①均等割額 } 50,147\text{円} + \left(\text{令和4年中の総所得金額等} - \text{基礎控除額 } 43\text{万円} (\times 1) \right) \times \text{所得割率 } 10.28\% = \text{年間保険料額 (上限66万円)}$$

※1 合計所得金額が2,400万円を超える場合は、その金額に応じて段階的に基礎控除額が減少します。

●均等割額は所得によって軽減があります

令和4年中の総所得金額等 (後期高齢者医療被保険者+世帯主) が次の基準額以下	軽減割合 (軽減後均等割額)
基礎控除額 (43万円) + 10万円 × (年金・給与所得者数 - 1) ※2	7割 (15,044円)
基礎控除額 (43万円) + 29万円 × 世帯の後期高齢者医療被保険者数 + 10万円 × (年金・給与所得者数 - 1) ※2	5割 (25,073円)
基礎控除額 (43万円) + 53.5万円 × 世帯の後期高齢者医療被保険者数 + 10万円 × (年金・給与所得者数 - 1) ※2	2割 (40,117円)

※2 年金・給与取得者…同じ世帯の後期高齢者医療被保険者と世帯主のうち、給与所得または公的年金所得および両方がある



福祉医療費助成制度

国保介護支援課 国保年金係 ☎52-1152

要件を満たす人に医療保険における自己負担額の一部を助成しています。新たに要件を満たすようになった人は、国保介護支援課で手続きを行ってください。手続きに必要な書類など、詳しくは問い合わせてください。

7月1日から高校生の入院医療費が無料になります。当てはまる人は、領収書、保護者の通帳を持って申請してください。

※福祉医療費受給者証は、マイナンバーカード対応の医療機関等であっても、引き続き窓口への提示が必要です。

制度の種類	対象者	所得要件など
高齢期移行助成	65歳以上70歳未満の人 (後期高齢者医療制度加入者を除く)	【区分Ⅰ】市町村民税非課税世帯で、世帯全員に所得がない人 (年金収入80万円以下かつ所得なし) 【区分Ⅱ】市町村民税非課税世帯で、本人の年金収入を加えた所得が80万円以下かつ、要介護2～5の認定を受けている人
重度障害者医療 高齢重度障害者医療	- 身体障害者手帳1、2級 - 療育手帳A判定 - 精神障害者保健福祉手帳1級いずれかの所持者	本人、配偶者、扶養義務者の市町村民税所得割額の合計が23万5,000円未満
乳幼児等医療	0歳～小学3年生	保護者、扶養義務者の市町村民税所得割額の合計が23万5,000円未満 ※0歳児は所得制限なし
こども医療	小学4年生～中学3年生 高校生の入院医療費(償還払い)	
母子家庭等医療	母子、父子家庭の18歳未満の児童・生徒(高等学校などに在学中の場合は20歳まで)と、その親。遺児	所得が児童扶養手当全部支給の基準内 低所得者区分に当てはまる人は、一部支給基準内であれば対象になります。 ※扶養義務者(父・母・養育者以外の人)が所得制限判定の対象になる場合は、助成の対象にならない場合があります。



令和5年度の個人住民税の改正

税務課 ☎52-1113

令和4年1月1日から令和4年12月31日の間に得た収入の個人住民税から適用される改正点は以下のとおりです。

1. 住宅ローン控除の特例期間の延長

消費税率の引き上げに伴う需要平準化対策が終了したため、控除限度額を前年分の所得税の課税総所得金額等の5% (最高9.75万円)に引き下げます。

(令和4年1月1日から令和7年12月31日までの間に入居した人が対象)

令和4年度まで

20歳未満

※令和4年度の対象者
平成14年(2002年)
1月3日以降に生まれた人

2. 民法改正による未成年の住民税の扱い

令和4年4月1日から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられました。

これに合わせて、令和5年度以降の「未成年住民税課税」の対象年齢が、右のとおり変更されます。

令和5年度から

18歳未満

※令和5年度の対象者
平成17年(2005年)
1月3日以降に生まれた人

3. セルフメディケーション税制の見直し

適用期限が5年間延長されます。

(令和8年12月31日までの間の購入費用が対象)

※非課税ラインとなる「前年の合計所得135万円以下」は変更ありません。



国民健康保険の税率が改正されました

税務課 ☎52-1113

国民健康保険の財政運営を今後も維持していくために保険税率と上限額を改正しました。

改正内容は以下のとおりです。

- 所得割税率の引き上げ
- 後期高齢者支援金分および介護納付金分の均等割額の引き上げ
- 後期高齢者支援金分の賦課限度額の引き上げ
- 均等割・平等割の軽減判定基準

令和5年度の国民健康保険税納税通知書は7月中旬に発送します

軽減割合	令和4年度	令和5年度
7割	世帯の合計所得 ≤ 43万円 + 10万円 × (給与所得者等の人数 - 1)	世帯の合計所得 ≤ 43万円 + 10万円 × (給与所得者等の人数 - 1)
5割	世帯の合計所得 ≤ 43万円 + {28.5万円 × (被保険者数 + 旧国保被保険者数)} + 10万円 × (給与所得者等の人数 - 1)	世帯の合計所得 ≤ 43万円 + {29万円 × (被保険者数 + 旧国保被保険者数)} + 10万円 × (給与所得者等の人数 - 1)
2割	世帯の合計所得 ≤ 43万円 + {52万円 × (被保険者数 + 旧国保被保険者数)} + 10万円 × (給与所得者等の人数 - 1)	世帯の合計所得 ≤ 43万円 + {53.5万円 × (被保険者数 + 旧国保被保険者数)} + 10万円 × (給与所得者等の人数 - 1)



上郡町職員の「給与」を公表します

総務課 総務係 ☎52-1111

■ 町職員の給与は条例や規則などに基づいて支給されています。

総括

(1)人件費の状況(令和3年度・普通会計決算)

住民基本台帳人口 (令和4年1月1日)	14,313人
歳出額(A)	86億8,276万5,000円
実質収支	3億5,386万1,000円
人件費(B)	14億93万6,000円
人件費率(B/A)	16.1%
(参考) 令和2年度の 人件費率	14.4%

(2)職員給与費の状況(令和3年度・普通会計決算)

職員数(A)	136人
給料	5億626万5,000円
職員手当	7,836万2,000円
期末・勤勉手当	2億56万9,000円
計(B)	7億8,519万6,000円
(参考) 一人あたり 給与費B/A	577万4,000円
(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費	564万7,000円

※1. 職員手当には退職手当を含みません。
2. 職員数は、令和3年4月1日時点の人数です。

(3)ラスパイレス指数の状況 (各年4月1日時点)

平成31年	96.8
令和2年	96.2
令和3年	95.9
令和4年	95.9

ラスパイレス指数…全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

職員の平均給与月額・初任給の状況

(1)職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況(令和4年4月1日時点)

		上郡町	兵庫県	国
一般行政職	平均年齢	42.5歳	43.3歳	42.7歳
	平均給料月額	31万3,900円	32万4,900円	32万3,711円
	平均給与月額	36万6,554円	42万2,219円	—
	平均給与月額(国ベース)	33万6,512円	37万7,354円	40万5,049円
技能労務職 (公務員)	平均年齢	—	56.8歳	51.1歳
	職員数	2人	334人	2,114人
	平均給料月額	—	33万5,200円	28万6,570円
	平均給与月額	—	40万1,571円	—
教育職 幼稚園	平均給与月額(国ベース)	—	36万8,123円	32万8,416円
	平均年齢	43.9歳	41.3歳	—
	平均給料月額	32万3,257円	35万5,500円	—
	平均給与月額	34万8,760円	41万5,377円	—

(2)職員の初任給の状況(令和4年4月1日時点)

		上郡町	兵庫県	国
一般行政職	大学卒	18万5,200円	18万8,700円	18万5,200円
	高校卒	15万8,900円	15万4,900円	15万4,600円
技能労務職	高校卒	15万9,150円	15万1,600円	—

職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日時点)

部 門		区 分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			R3年	R4年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	
		総務・企画	33	35	2	県市町職場研修生派遣およびDX推進における増
		税務	11	12	1	職員の配置調整による増
		農林水産	13	11	-2	農業委員会事務局兼務による減
		商工	3	5	2	観光振興強化による増
		土木	12	12	0	
		民生	23	17	-6	幼稚園および保育所の認定こども園への統合に伴う業務 実態に合わせた部門の変更による減
		衛生	12	12	0	
		計	110	107	-3	<参考>人口1万人当たり職員数 74.76人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 87.57人)
	教育部門	26	28	2	幼稚園及び保育所の認定こども園への統合に伴う業務実 態に合わせた部門の変更による増	
小計	136	135	-1	<参考>人口1万人当たり職員数 94.32人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 105.76人)		
公営企業等 会計部門	水道	6	6	0		
	下水道	5	5	0		
	その他	11	12	1	高齢者保健事業と介護予防等との一体的事業の実施に よる業務増	
	小計	22	23	1		
合 計		158 [186]	158 [186]	0 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 110.39人	

(2)年齢別職員構成の状況 (令和4年4月1日時点)

区分	職員数
20歳未満	2
20～23歳	6
24～27歳	9
28～31歳	10
32～35歳	25
36～39歳	14
40～43歳	13
44～47歳	25
48～51歳	23
52～55歳	16
56～59歳	14
60歳以上	1
計	158

※1. 職員数は一般職に属する職員数です。 2. []内は、条例定数の合計です。

5月1日(月) 三浦英俊さん表敬訪問

令和4年11月30日に民生委員児童委員を
退任した三浦英俊さんが、厚生労働大臣
特別表彰を受賞し、町長から伝達されま
した。三浦さんは平成19年12月1日から5
期15年にわたって活動し、社会福祉の増
進に貢献しました。



大本 篤磨
(再任)

5月29日付
任期4年(敬称略)

公平委員会委員



建部 恵司
(新任)

5月24日付
任期3年(敬称略)

固定資産評価審査
委員会委員



兵庫県公平委員会 連合会表彰

大谷 宗和 さん



感謝状を贈呈

4期12年にわたり固定資
産評価審査委員会の委員
を務め、このたび退任した
木村義和さんに、5月24日
(水)、町長から感謝状が贈
られました。



令和4年度ふるさとづくり応援寄附金額

地域振興課
☎52-1162

令和4年度も全国からたくさんの寄附を受けました。

寄附件数 13,880件

寄附金額 1億7,248万5,000円

ふるさと納税は「さとふる」、「ふるさとチョイス」、「楽天ふる
さと納税」、「ふるなび」などで受け付けています。
「ふるさとチョイス」は、クレジットカード支払のほかに、
AmazonPay などでも支払いができます。

令和4年度 寄附の使いみちと活用事業

寄附の使いみちの指定	寄附金額	寄附が活用された事業
歴史遺産の保全と地域資源の活用に関する事業	1,702万6,000円	大鳥圭介生誕190周年記念特別展、地域おこしイベン ト補助など
少子化対策と次世代育成に関する事業	4,376万6,000円	出産祝い金支援、若者住宅取得支援、特定不妊治療費 支援、結婚新生活支援など
福祉と健康のまちづくりに関する事業	1,423万500円	高齢者等外出支援、モロげんきくん健康ポイント事業など
情報発信とコミュニティの交流に関する事業	209万2,000円	広報PRなど
その他町長の認める事業(特に指定しない)	9,537万500円	定住応援支援、上郡町公衆無線LAN整備など
合計(13,880件)	1億7,248万5,000円	



町内の給食事業が拡大しています！

中学校給食がはじまりました

学校給食センター ☎57-3633

5月2日、上郡中学校で学校給食が始まりました。学校給食は心身の成長が著しい中学生に栄養バランスのとれた安全な食事を提供し、食育を推進することを目的に実施されます。この日はこどもの日献立で、かしわ餅を提供しました。生徒たちは小学校以来となる給食を懐かしみながら味わっていました。



宝くじ社会貢献広報事業で給食配送車を整備しました

財政管理課 財政係 ☎52-1118

公益財団法人兵庫県市町村振興協会から上郡町に給食用配送車「宝くじ号」の助成がありました。更新した配送車で、給食センターで調理された安全安心な給食を小中学校に届けます。

公益財団法人兵庫県市町村振興協会では、宝くじの普及宣伝を目的に、社会福祉や社会教育・青少年の健全育成事業などの助成に取り組んでいます。



宝くじ助成金を活用しました

企画広報課 ☎52-1112

鞍居地区ふるさと村づくり協議会が、一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業助成金を使って、地域の子どもが遊べるスカイロープおよびブランコの2種類の遊具を旧鞍居幼稚園跡地に設置しました。

この事業は、地域活動の発展を促し、宝くじが社会貢献に使われることを広めるために行われています。



新刊のお知らせ



図書館 ☎52-4611

世界史を変えたスパイたち	池上 彰
ありそうでなかった アイデアのつくりかた	いしかわかずや
白装束集団を率いた女	金田直久
書籍修繕という仕事	ジェヨン
牧野富太郎と寿衛	四條たか子
からだの美	小川洋子
署長シンドローム	今野 敏
スマホで困ったときに開く本	朝日新聞出版
安倍晋三 回顧録	安倍晋三
新・教場	長岡弘樹

今日、僕らの命が終わるまで	A・シルヴェラ
目でみる方言	岡部敬史
人生は短い、この瞬間を楽しんで	T・テューダー
吾妻鏡と鎌倉の仏教	菊地大樹
魔女と過ごした七日間	東野圭吾
星くずの殺人	桃野雑派
保育士よちよち日記	大原綾希子
小さいエネルギーで暮らすコツ	農文協
車いすテニスの革命	本條 強
ママはキミと一緒にオトナになる	佐藤友美

【お知らせ】「糸を使った楽しいクラフト講座」申し込み受付中！（詳しくは17ページ）

おしらせ 伝言板



募集



農業委員の募集

農業委員会事務局（農林振興課内）

☎52・1116

辞任により欠員が出ましたので、次のとおり募集します。

募集人数 1人

受付期間 6月15日（木）～7月14日（金）

職務内容 農地利用の最適化に関する活動（毎月の定例会への出席、現地確認、農地利用最適化推進委員が行う現場活動との連携など）

任期

令和5年10月1日～令和7年3月31日

詳しくは農業委員会事務局まで問い合わせてください。

今月の納期限
6月30日（金）
町県民税

納付方法
納付書、口座振替

（納付書では、スマホ決済、クレジットカードも利用できます。）

問 税務課 ☎52-1113

町営住宅の入居者募集

建設課 まちづくり係

☎52・1117

■普通町営住宅

申込締切 7月5日（水）

住宅見学日 申込締切までの開庁日

の9時～16時（予約制）

抽選日 7月10日（月）

※記載の家賃は所得月額が158,000円以下の場合

●土井住宅4号（3DK）

建物構造 簡易耐火造2階建

所在地 尾長谷1452番地20

家賃月額

15,800円～23,600円

入居可能人数 2人以上

●ハイツカメラ

506号室・706号室・707号室

（3DK）

建物構造 RC造8階建

所在地 山野里2364番地1

家賃月額

19,500円～29,100円

入居可能人数 3人以上

●ハイツあゆみA棟 210号室

（3LDK）

建物構造 RC造4階建

所在地 竹万2330番地

家賃月額

22,700円～33,800円

入居可能人数 3人以上

■特定公共賃貸住宅

●ハイツカメラ

建物構造 RC造8階建

所在地 山野里2364番地1

家賃月額

58,000円～62,000円

入居可能人数 2人以上

申し込み 先着順（申込条件の確認や書類の手続きなどがあります）

自衛官の募集

自衛隊兵庫地方協力本部相生地域事務所

☎23・2750

募集情報は、下の二次元コードから自衛隊兵庫地方協力本部ホームページへアクセスして見ることができます。



お知らせ



産前産後期間の国民年金保険料免除制度

国保介護支援課 国保年金係

☎52・1152

国民年金第1号被保険者が出産をしたときに、出産前後の一定期間の国民年金保険料が免除される制度があります。免除された期間は保険料を納付したものとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

○出産とは、妊娠85日（4カ月）以上の出産のことで、死産、流産、早産、人工妊娠中絶を含みます。

広告

対象 国民年金第1号被保険者で出産日が平成31年2月1日以降の人

免除期間 出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間(多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3カ月前から6カ月間)

届出 出産予定日の6カ月前から可能
必要書類 基礎年金番号がわかるもの、本人確認ができる書類、出産日に関する証明(母子健康手帳など。産後に届け出る場合は、原則不要)

届出先 国保介護支援課 国保年金係

ため池の決壊を防ぎましょう

農林振興課 土地改良係

☎52・1116

ため池が決壊すると、下流域に大きな被害を及ぼします。次のことに注意して、管理・確認をしてください。

○気象に注意し、大雨が予想されるときは、水位を下げておく

○ため池の管理組織を作り、パトリールのルールを決め、管理体制を充実させる

○土のう、杭、縄など非常時の応急資材を準備しておく

○定期的に草刈りを行い、漏水などの早期発見に努める

○洪水吐に土のうや板などを置いて無理な貯水をしな

献血に協力を

保健センター

☎52・2188

■対象 17〜69歳の人

■日時 7月6日(木) 13時30分〜16時

■場所 役場2階玄関ホール

※血圧やコレステロールの薬を飲んでいない人でも献血できる場合があります。

2022年度B&G海洋センター利用者数「体育館の部」第1位になりました

スポーツセンター

☎52・4433

2022年度の上郡町スポーツセンターの利用者数が8万3,940人で全国第1位となり、B&G財団から表彰されました。

スポーツセンターの体育館では現在、卓球、ソフトテニス、障がい者スポーツをはじめ、多くのスポーツが活発に行われています。

これから

も、「スポー

ツ・健康・

人づくり」

の拠点とし

て、スポー

ツセンター

を利用して



町内のふれあい喫茶を巡るスタンプラリーが始まります

企画広報課

☎52・1112

町の公式LINEアカウントを使ったデジタルスタンプラリーを行います。地域が運営するふれあいサロン喫茶で、会計時に二次元コードを読み取ることでスタンプがもらえます。スタンプを3個集めて抽選に応募しましょう。イベントの詳細は企画広報課まで問い合わせてください。

叙勲受章おめでとうございます



危険業務従事者叙勲
瑞宝単光章 警察功労
檀林 喜代和さん(奥甲)



春の叙勲
瑞宝単光章 消防功労
日下 秀樹さん(上郡)

広告



人権啓発DVDの貸し出し

教育推進課 教育係 ☎52-2912

目的や対象に合わせて人権学習・研修が行えるよう、様々な人権課題を題材としたDVDを揃えています。利用を希望する場合は、問い合わせてください。

上郡町人権啓発ビデオライブラリー [検索](#)

■推奨人権啓発作品「バースデイ」

(テーマ：LGBT等の性的少数者への理解を深める)

あらすじ

主人公・美由紀は、娘だと思ってきた笑花(尊)から自認する性が男性であることを告げられ、激しく動揺します。親としての感情ゆえにはじめは拒絶する美由紀ですが、周囲の人々との交流などによって、性の多様性について少しずつ理解が進み、自分らしく生きようとする我が子の苦悩や願いに気づき、向き合っていくとします。



©公益財団法人 兵庫県人権啓発協会

初心者向けスマホ教室を開催します

総務課 デジタル推進係 ☎52-1111

スマホの基本操作を習いたい人向けに、スマホ教室を開催します。スマホの基本操作からスマホを使った買いものの仕方など、講師が丁寧に教えてくれます。スマホを持っていない人でも参加できます。



- 場 所 生涯学習支援センター 中ホール
- 対 象 者 スマホの基本操作を習いたい人
- 定 員 40人
- 時 間 13時30分～15時30分
- 費 用 無料
- 講 師 ドコモショップ相生店
- 申込方法 役場総務課まで電話にて申し込み
- 申込締切 7月12日(水)

開 催 日	講 座 内 容
7月13日(木)	第1回 あんしん・安全講座
7月14日(金)	第2回 あんしん・安全講座
7月18日(火)	第3回 電話・メールの使い方
7月20日(木)	第4回 地図の使い方(乗り換え案内)
7月25日(火)	第5回 歩数計で健康管理
7月27日(木)	第6回 メルカリで出品体験
7月28日(金)	第7回 WiFiの設定方法 キャッシュレス

※内容がつながっているのですべての回への参加をお願いします。※講座内容は変更になる可能性があります。

夏季水泳教室 参加者募集

スポーツセンター ☎52-4433

●1ヵ月体験教室

週1回/月4回(曜日を指定して参加)※各曜日の定員は3人

■日 時

7月4日(火)～7月29日(土)の火曜から土曜
※7月18日(火)はありません。代わりに7月17日(月祝)にあります。
3歳～就学前の幼児 15時～16時 小学生～中学生 16時～17時

■参 加 費 3,500円(税込)

新規入会キャンペーン

1ヵ月体験教室、夏休み短期水泳教室に受講中または受講後の8月から9月の間に上郡町スイミングスクールへ入会すると、入会金2,300円が0円に!
※申込時に、指定の水着・スイムキャップ代と初月の月額費と年会費(1,200円)が必要です。

●夏休み短期水泳教室

- 期 間 ①7月27日(木)～29日(土)(3日間) ②8月3日(木)～5日(土) ③8月24日(木)～26日(土)

■参 加 費 3,500円(税込)

■コース・対象・時間・定員

コース	水慣れ集中	小・中学生
対象	3歳～就学前の幼児	小学1年～中学3年
時間	12時30分～13時30分	13時30分～14時30分
定員	10人	15人

勾玉・ガラス玉ストラップを つくってみよう！

郷土資料館 ☎52-3737

■開催日 7月28日(金)・29日(土)・30日(日)

●勾玉づくり

誰でも参加できます。

■時間 9時30分～11時30分

■定員 20人

■料金 1人250円

●ガラス玉ストラップづくり

■時間 13時30分～16時

■定員 12人

■料金 1人300円

■対象 小学4年生以上



郷土資料館まで申し込みください。

糸をつかった楽しいクラフト講座

図書館 ☎52-4611

ほどいた糸や裂いた布、トウモロコシの皮などを使って、楽しく小物を作りませんか。

全3回開催します。1回だけの参加も可能です。

■日時 7月23日(日)・7月27日(木)・8月3日(木)
13時30分～15時

■場所 生涯学習支援センター
研修室1

■各回定員 10人(先着順)

■対象 小学生以上
(小学生低学年は保護者同伴)

■持ちもの ハサミ

■材料費 300円

■申込締切 7月15日(土)



でんでんむし運動推進中



アポ電にでんわ 無視するで

自宅の電話機に防犯対策をとり、犯人からの電話に応答しないことを推進する運動です。

相生警察署 相生・上郡防犯協会

有料広告募集中！

広報かみごおり、町ホームページ
えんしんネットに掲載できます。

☎企画広報課 ☎52-1112



介護者のつどい

地域包括支援センター ☎52-1152

今回は介護施設を見学し、参加者の皆さんと一緒に
ご飯を食べます。

■対象 介護をしている人(介護認定の有無は不問)

■日時 7月24日(月) 10時～14時

■場所 町内介護施設、町内飲食店

■持ちもの 昼食代(希望者のみ実費)

■申込締切 7月14日(金)

※申込時に昼食の希望の有無をお伝えください。

地域づくり講演会

企画広報課 ☎52-1112

兵庫県地域再生アドバイザーの佐伯亮太氏を講師に
迎え、これからの地域づくり等の講演会を行います。

■日時 7月11日(火) 15時15分～

■場所 役場第2庁舎 大会議室

男女共同参画週間に 図書コーナーを開設します

生涯学習課 ☎52-2911

6月23日から29日は男女共同参画週間です。

それに合わせて、上郡町立図書館内に専用図書コー
ナーを開設します。子どもから大人まで気軽に読め
る本を置いています。本をきっかけに男女共同参画
について考えてみませんか。

■開設期間 6月20日(火)～7月16日(日)

令和5年度 地域生活支援を考えるセミナー

西播磨総合リハビリテーションセンター
地域支援・研修交流課 ☎58-1050

■日時 7月20日(木) 13時20分～15時40分

■場所 西播磨総合リハビリテーションセンター

■テーマ・講師

「園芸療法5つの癒しとリハビリテーション
西播磨病院での実践」

兵庫県立大学大学院 豊田正博 教授

■入場料 無料

■定員 60人(要事前申込)

※定員に達し次第、締め切ります。

右の二次元コードから
申し込みます。





くらしの相談窓口

内 容	日 時		場所・問い合わせ
行政相談	6月21日(水)	10時～12時	役場3階301会議室 問 総務課 ☎ 52-1111
若者サポステ出張相談 ★15～49歳 ★事前予約	7月18日(火)	10時～13時	役場第2庁舎2階小会議室 問 地域振興課 ☎ 52-1162
ハローワーク移動職業相談 ★定員5人 ★事前予約	7月19日(水)	13時30分～	役場第2庁舎2階小会議室 問 地域振興課 ☎ 52-1162
エイズ・肝炎相談 ★前日までに予約	6月20日(火) 7月4日(火) 7月18日(火)	9時20分～11時	問 赤穂健康福祉事務所 ☎ 43-2321
こころのケア相談 ★前日までに予約	7月3日(月)	14時30分～15時30分	問 赤穂健康福祉事務所 ☎ 43-2321
栄養相談 ★前日までに予約	7月14日(金)	9時30分～11時30分	問 赤穂健康福祉事務所 ☎ 43-2321
心配ごと(なんでも)相談	7月13日(木)	13時30分～15時	問 社会福祉協議会 ☎ 52-2910 (当日は☎ 080-1936-1067)
法律相談 ★前日までに予約	6月20日(火)	13時20分～16時	問 社会福祉協議会 ☎ 52-2910
教育相談(カウンセリング)	毎週月曜	9時～16時	問 青少年育成センター ☎ 52-5500



保健カレンダー

保健センターで実施しています
(☎ 52-2188)

開催日時	内 容
6月20日(火) 9時45分～	赤ちゃんサロン
7月19日(水) 13時～	4ヵ月児健診・10ヵ月児健診

おくやみ 4月26日～5月25日届出分

氏 名	(年齢)	住 所
山本 進	(96)	小山
斎藤冬美	(89)	高田台1丁目
山下俊彦	(83)	岡
金持フジ子	(99)	本金出地
岩本 和一	(81)	与井
横山ヤエコ	(90)	苔縄

※同意を得ている人のみ掲載しています。(敬称略)
※戸籍上の漢字が表記できない場合があります。

ひと・世帯のうごき

令和5年4月末時点(かっこ内は前月比)

【人 口】 14,016人(－1)

【世帯数】 6,442世帯(17)

●男性	6,863人	●女性	7,153人
●出生	5人	●転入	54人
●死亡	17人	●転出	43人



休日当番医

月 日	医療機関	
6月	18日(日)	半田産婦人科医院 ☎ 52-1000
	25日(日)	苔縄医院 ☎ 52-5611
7月	2日(日)	河原クリニック ☎ 57-2167
	9日(日)	大岩診療所 ☎ 52-5000
	16日(日)	黒田内科クリニック ☎ 52-0235
	17日(月祝)	高嶺診療所 ☎ 52-6369

町内交通事故発生状況 (令和5年4月末)

相生警察署 ☎ 22-0110

交番・駐在	人身事故	死 者	傷 者
上郡橋	3	0	4
上郡駅前	5	0	5
科学公園都市	0	0	0
中野	0	0	0
梨ヶ原	1	0	2
八保	0	0	0
赤松	1	0	0
野桑	0	0	2
合 計	10	0	13

町長 だより

2025年大阪・関西万博開催に向け、兵庫県が展開する体験型の地域プログラム「ひょうごフィールドパビリオン」に、町内から「赤松手づくり鎧かぶとの会」と「Glass Studio 刻^{グラス スタジオ とき}」が選ばれました。先日、赤松手づくり鎧かぶとの会の活動場所に齋藤知事をお迎えし、鎧かぶと制作工程の見学、試着体験などをされ、会員の皆様の心のこもったおもてなしに大変喜んでいただきました。

ボランティア活動として、福祉、観光分野をはじめ、町内各地で地域団体や

個人の方が素晴らしい活動に取り組んでおられることを大変嬉しく思っております。また、新たに「地域で何かをやってみたい」という方の意欲を高め、実現の後押しをすることも町として大事なことでと思います。

地域で活動する団体と町が協力しながら、これまで以上に観光コンテンツの充実を図り、上郡町の魅力を全国に発信していきたいと考えています。

上郡町長 梅田修作



町ホームページで「町長の部屋」からも情報を発信しています。
スマートフォンなどで下の二次元コードを読み取ると表示されます。



7月 えんしんネット番組表

放送時間 ▼ 111ch

12時、17時、20時、23時、翌日7時

3日～6日	議会定例会（一般質問再放送）
7日～9日	週刊GoGoかみごおり
10日～13日	番組リクエストコーナー
14日～16日	週刊GoGoかみごおり
17日～20日	地域の情報コーナー
21日～23日	週刊GoGoかみごおり
24日～27日	番組リクエストコーナー
28日～30日	月刊GoGoかみごおり
31日～8月3日	西はりま特集 4～6月

※番組終了後、文字放送などを放送します。

※都合により、放送時間・番組内容を変更する場合があります。



今月の表紙

早稲田大学人間科学学術院の 佐藤教授と研究室の学生が上郡町を訪問

佐藤将之教授と研究室の学生が上郡町を訪れたときの様子をまとめました。学生たちが上郡町の魅力あふれる活動に目を輝かせていたのがとても印象的でした。



つぶやき

広報紙の取材で町内を回ると、人が集まる場面を見かけることが多くなりました。また、マスクを外す人が多くなったことで表情もわかりやすくなり、相手の顔が見えるようになるだけでこんなにも安心するのだなあと思いました。さて、来月はいよいよかみごおり川まつりが開催されます。久しぶりの花火をみんなと一緒に楽しみましょう！ [K]

4月30日 交流広場「たかた」協議会設立総会



旧高田幼稚園で交流広場「たかた」協議会の設立総会が行われました。高田校区を盛り上げるために、旧高田幼稚園園舎を活用し地域社会づくりに取り組んでいきます。80人以上の人が参加し、会長の小谷廣信さんが「この施設には遊戯室や空き教室など様々な使い方ができる部屋があります。地域の団体が集まれる場所として利用してもらいたい」と話しました。6月からは、毎週金・土・日曜に「カフェ・モリンガの里」の喫茶を行っています。秋には収穫祭などのイベントを行っていく予定です。

5月22日 サイバー防犯標語「あひるのおやコ」の看板を寄贈

相生警察署（森健市署長）と相生・上郡防犯協会（梅田町長が副会長）から、上郡町教育委員会（笹井教育長）に対してサイバー防犯標語「あひるのおやコ」の看板の寄贈がありました。「あひるのおやコ」は、インターネット利用の低年齢化を受けて、子どもやその保護者にインターネットの安全利用についてわかりやすく啓発するため、平成29年10月に兵庫県警察がサイバー防犯標語として策定しました。寄贈された看板は町内の小学校へ配布し、情報モラル教育の充実に役立てていきます。



5月26日 齋藤知事が赤松手づくり鎧かぶとの会を訪問



2025年大阪・関西万博で兵庫県が推進している「ひょうごフィールドパビリオン」に登録されている、「赤松手づくり鎧かぶと教室と手作り甲冑着付け体験」を視察するため、齋藤元彦兵庫県知事が赤松手づくり鎧かぶとの会を訪問しました。知事は甲冑の試着も行い、会員との対談の中で「長年の地道な努力をすごく感じられた。甲冑を着用することで気合いが入る。兵庫から世界にこの取り組みを発信していくことが大事だと考える」と述べました。

7月29日(土) “川の都” かみごおり川まつり

屋台営業時間：16時～21時
花火打上時間：19時50分～20時30分
場 所：千種川左岸親水広場
(上郡町役場対岸周辺)

※雨天・荒天の場合は中止します。
※今回はステージイベント、水上運動会、上郡おどりなどの実施を見送っています。

川まつり協賛金への
協力をお願いします！

協賛金の申し込みは右の
二次元コードからできます。
6月30日(金)までに申し込
んだ人の名前
を川まつりの
チラシ裏面に
掲載します。



川まつり実行委員会事務局（地域振興課内） ☎ 52-1162



上郡町
KAMIGORI TOWN

No. 643 令和5年6月15日発行

広報かみごおり

発行・編集：上郡町企画広報課
☎ 52-1111(代) FAX: 52-5172
メール：kikaku@town.kamigori.lg.jp
町HP：https://www.town.kamigori.hyogo.jp/

